

広聴事業の実施について

市政に対する市民や各種団体等の意見を広く聴き、市政への参画を促進するとともに、各種施策への意見反映を図ることを目的に、次の方法により広聴事業を実施しますので報告します。

1. 実施内容

(1) 市政提案 ～私から市長へ～

①事業概要

市民から市政に対する提案を受け付け、いただいた提案に対し、市長が投稿者へ回答するとともに、提案及び回答をホームページに掲載します。

②提案の投稿方法

- ・本庁及び行政センターに設置している意見箱への投稿
- ・ホームページのメール送信フォームから電子メールによる投稿
- ・郵送又はFAXによる投稿

③提案に対する回答

回答を希望する提案に対しては、文書回答を行いますが、次に掲げるものについては回答しません。

- ・氏名・住所の記載のないもの
- ・営利企業の営業・宣伝に関するもの
- ・他人を誹謗中傷するもの など

④運用開始日：7月1日から

(2) 市長とまちづくりミーティング

①事業概要

市長が各地区をまわり、地区のまちづくりや地区が抱える課題等について意見交換を行います。

②開催形式

ア) 実施方法

- ・コミュニティセンター単位での開催とし、43地区全てまわることを基本とします。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、希望される地区からの申込制とします。

イ) 出席者

市側出席者：市長、副市長、教育長、総合政策部長、行政センター所長

地区出席者：自治協会の役員等（出席者は地区において選出）

ウ) 会場：コミュニティセンター

エ) 意見交換の時間：1時間30分

オ) 主催：各地区自治協会、出雲市（協力：コミュニティセンター）

カ) 開催日：10月～2月（予定）

（３）市長とふれあいミーティング

①事業概要

市内に居住または勤務するグループや団体を対象に、市政への提案等について意見交換を行います。

②開催形式

ア) 実施方法

市長との面会形式で開催し、面会者は2人から5人程度とします。

イ) 開催日：7月以降、毎月1回（広報紙等で参加者を募集します。）

ウ) 意見交換の時間：1団体あたり30分間

エ) 会場：本庁会議室

（４）市長の訪問ミーティング

①事業概要

各分野（商工業関係、農林水産業関係、子育て関係など）の先進的な取組や提案などの意見を聴くことを目的に、市長が直接現場に出かけ現地視察を行い、意見交換をします。

②開催形式

ア) 実施方法

・訪問先で現地視察を行い意見交換します。

・訪問先の選定は、担当課からの推薦とします。

イ) 意見交換の時間：相手方との調整により決定します。

ウ) 開催頻度：少なくとも四半期に1回（追加も含め状況を見ながら随時開催）

2. 情報発信について

市民に市政を身近に感じていただく機会にするため、各ミーティングの様子は、ホームページ、SNSで情報発信していきます。